

令和6年第5回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年4月25日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 奥田委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、奥田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定につきましては、通常のものに記載のとおりとなっております。

記載されている以外の重要なものとしたしましては、去る4月19日に久保・長江中学校区における学校統合に係る議員説明会を実施しております。現在作業を行っている学校の整備に係る基本設計の進捗状況について御説明を行い、御意見をいただきました。

具体的な事業費や他校との均衡を図るための対応、プールや屋内運動場の校舎の中に配置することの事業費への影響、施設の特徴、基本設計の内容について御質問いただき、事業費については設計途中であるため未定であることや、他校との均衡を図るためにPTAからの要望に基づいて修繕予算を昨年度から大幅に充実させていること、施設については、図書館を中心に特別教室を配置するなど、調べ物学習の拠点として図書室が機能するよう検討していること、それからプールや屋内運動場の校舎への配置については、コスト増の要因と考えていないことなどを回答するとともに、教育委員会として安全・安心で充実した教育環境を確保しつつ、適正な規模の施設となるよう縮減にも努めたこと

を御説明いたしました。

説明の中では、経費の縮減について、よりしっかり対応するよう求める厳しい御意見もいただいております。事務局といたしましては、放課後児童クラブの外だしなど、かなり踏み込んだ対応をしておりますが、保護者や学校の御理解を得ながら、継続的に努力しつつ説明を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

また、同日開催された開校準備委員会や、昨日開催された施設整備や学校間の交渉等について協議を行う総務等検討部会では、保護者より施設の充実を望む意見を多くいただいておりますが、今後、各育友会で意見を集約していただくこととしております。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

4月16日に、2024西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会第2回実行委員会が開催されました。昨年に引き続き2年目となるこの大会で、今年は6月16日日曜日の開催となっております。今回の実行委員会では、ボランティアの募集や選手へのおもてなし、こういったことが話し合われました。

続きまして、行事予定でございますが、行事予定につきましては記載のとおりでございますが、この期間中、市の主催行事ではございませんが、スポーツイベントが2つありますので、御報告をいたします。

まず1つ目でございますが、明日から3日間、4月26日から28日まで、御調ソフトボール球場で日本男子ソフトボールリーグの第1節が行われます。第4節までであるリーグ戦の初戦となる大会で、例年この時期に御調町で開催をされております。

もう一点、2つ目は、4月29日、祝日でございますが、こぎかなくんスポーツパークびんごで球技場が人工芝化されたことによるイベントが行われます。当日は、こどもラグビークリニックや尾道高校と倉敷高校のラグビー親善試合などが行われます。ソフトボール、ラグビーとも観戦無料となっております。より多くの方に、全国レベルの迫力あるプレーを楽しんでいただければと思っております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

3 ページを御覧ください。

まず、中央図書館でございます。

業務報告でございますが、4月20日にみなと祭りとありますが、みなと祭りに合わせて駅前商店街のまちなか交流館 B a n k の横に新しくできた広場、正式名称はみんなの広場「はっち」というものでございますが、こちらで紙芝居を行いました。図書館職員が、この「はっち」に行つて紙芝居を行ったものでございまして、当日は約30人の家族連れの方が楽しまれたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4 ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、1 か所訂正がございますので、大変申し訳ございません、訂正をお願いします。展示のところで、貼り絵作品展「小さな美術館」と記載しておりますが、正しくは「ふるさと陶芸展」でございます。大変申し訳ございませんが、訂正のほどをよろしくをお願いします。

この陶芸展に合わせまして、5月3日から6日まで、ふるさと陶芸市を行います。昨年も開催して好評だったものでございまして、陶芸展に参加している方の作品を道の駅前の広場にて少額で販売するとのことでございます。

続きまして、5 ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告でございますが、4月2日から開館30周年記念行事、図書館 d e スタンプラリーを開催しております。図書の貸出しやイベント参加などに応じて、スタンプを獲得して景品をもらえるというものでございまして、利用者の方からこれまでの30年の振り返りであったり、本のことで話しかけることが多いということで、図書館職員も楽しみながらこのイベントを行っているとおります。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、6 ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、4月23日から5月12日までに「こども、本の読み合わせセット」を開催しております。ここに特別展示とありますが、本の貸出しを行っております。1つのテーマに対して関連のある本を2冊セットにして貸出しをするものでございまして、子供たちに新しい本との出会いを期待して、

職員が本の選定を行っているとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、4月24日に、赤ちゃんと絵本講座を行いました。読み聞かせグループ「まめっちょ」の方から、絵本の選び方や読み方などを教えてもらえる講座で、4組の方が参加をされました。絵本以外にも、子育てに関する様々な情報交換もされており、子育て支援にもつながるイベントとなっているとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

初めに、業務報告でございます。

4月17日、因島瀬戸田地域の小・中学校の教頭先生と事務職員に出席いただきまして、今年度の予算執行事務についての説明会を開催いたしました。

また、4月19日には、因島瀬戸田地域の学校技術員を対象に、年度初めの打合せ会議を開催しております。

続いて、行事予定でございます。

旧三庄中学校跡地整備工事については、電線ケーブル等の供給不足の影響により、6月末まで工期を延長しておりますが、現在のところ電線ケーブルの発注は済んでおり、納品待ちとのことです。

また、今年度建て替えを予定しております因北中学校屋外トイレ新築工事の入札については、5月末に実施する予定です。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、市立美術館では、3月2日から、特別展「海からの贈りもの展」を開催しており、4月16日に来館者1万人達成セレモニーを実施いたしました。20日には、茶道速水流滌源会尾道支部の御協力をいただき、春の展覧会にふさわしい華やかな茶会を開催し、97名の参加がありました。

続きまして、行事予定でございますが、5月6日まで、引き続き特別展「海

からの贈りもの展」を開催し、4月27日には、文化振興課との連携事業で「海からの贈り物と北前船」と題し、文化財の講座を開催いたします。こちらは定員50名ですが、既に申込みでもういっぱいになりまして、締め切っている状態でございます。

また、5月10日と11日には、尾道市内に居住されている方、勤務されている方を対象とした公募展、第68回尾道市美術展の出品作品の受付を行い、15日には審査会を開催いたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3月29日金曜日に辞職者辞令交付式を行いました。令和5年度以降の定年が65歳に段階的に引上げとなるため、令和5年度の退職者の辞令交付式はございませんでした。

4月1日、管理職辞令交付式、所属職員辞令交付式、新規採用者辞令交付式を行い、委員の皆様にも立会いをしていただきました。

新規採用者は、教諭は小学校18人、中学校10人、養護教諭は中学校2人、事務職員は小学校1人の計31人です。栄養教諭と尾道南高等学校の新規採用者はありませんでした。

4月8日月曜日、小・中学校と尾道南高等学校で始業式が行われました。4月9日火曜日、小・中学校と尾道南高等学校で入学式が行われました。なお、百島小学校は今年度も休校となっており、また百島中学校は新入生がいないことから、今年度は入学式を実施しておりません。どの学校も厳粛な式が行われたと聞いております。

4月10日水曜日、尾道市立学校校長会議を行いました。

4月23日火曜日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。今年度は、覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダー、次世代リーダーの育成を目指す姿とし、年7回実施する予定です。

昨年度、サブリーダー実践力向上講座としてテーマ別研修を行ったところ、継続を希望する声が多かったことから、今年度もテーマ別研修を年間通じて行います。各校の実態に応じたテーマを設定し、日々の実践を通して、グループで課題解決に取り組んでいきます。

続いて、行事予定について御報告いたします。

5月8日水曜日に小・中学校校長会を、5月15日水曜日に教務主任研修会を行う予定です。

尾道みなと中学校区小中一貫教育校開校に係る進捗状況についてですが、4月19日金曜日に第3回議員説明会を行いました。教育委員会から、通学路の安全対策と通学支援、校章、校歌について、開校に向けた進捗状況の報告をするとともに、施設整備について検討状況の説明をいたしました。

また、同日、第7回尾道みなと中学校区に係る小中一貫教育校開校準備委員会を尾道市役所で行いました。施設整備について、議員説明会と同じ内容の説明を行ったところ、校舎や教室等の配置、将来を見据えた施設の整備について質問、要望がありました。

今後、各検討部会で施設整備のほか、学校規定品や通学支援等について協議を重ね、小中一貫教育校開校に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。

掲載しておりますように、4月15日月曜日に第1回尾道市教育相談連絡協議会を実施いたしました。尾道市教育支援センター相談員、青少年センター指導員、スクールソーシャルワーカーの皆様にお集まりいただき、不登校児童・生徒に係る支援や相談活動の充実を図るために、昨年度の成果や課題を踏まえ、今年度の取組の方向性等について情報交換や協議を行いました。

4月16日火曜日に、中学校1年生、2年生を対象にした国語、数学の学力定着実態調査を行いました。結果は7月以降になりますので、結果についてまた御報告いたします。

4月18日木曜日に、全国学力・学習状況調査が、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施いたしました。小・中ともに国語と算数、数学が実施されました。設問の傾向については、次回5月の教育委員会会議で御説明いたします。

次に、行事です。

行事については御覧いただいているとおりでございますが、5月7日火曜日、第1回尾道市教育支援センター自然体験活動を計画しております。昨年度から、因島のはっさく教室に隣接する万田酵素に御協力いただき実施しているものです。

5月9日木曜日には、教育相談コーディネーター研修会、5月16日木曜日には、生徒指導主事研修会を計画しております。

5月17金曜日には、小学校外国語活動・外国語研修会、中学校授業力向上研修会（英語）、これを久保中学校を会場に英語の授業を参観し、小・中の先生方が一緒に協議等をする内容を計画しております。

5月20日月曜日は、尾道中学校教育研究会、5月23日木曜日には、尾道小学校教育研究会が計画されており、教科別、領域別にそれぞれ今年度の研究体制等を整え、今年度の取組がスタートされます。

あとの行事は記載してあるとおりです。

最後に、本日4月25日から5月6日まで、尾道市役所1階市民交流スペースにおいて、尾道市立小学校と台湾嘉義市立小学校による合同展覧会を行っております。尾道と台湾の小学生の作品交流により、両国の文化の違いや絵の描き方の違いや色遣いなど、作品を見ることで感じてもらいたいと考えております。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。

○豊田委員 豊田でございます。

教育指導課に質問したいと思います。

今年度も、市の教育推進計画に従って遂行されると思うんですが、特に尾道市教委として力を入れたい教育、各学校における指導といいますか、市教委としてどういうふうなことを打ち出しておられるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。御質問ありがとうございます。

今年度は、子供たちに学力をしっかりとつけるということで、授業改善をしっかりとやっていこうと思っております。それと併せて、グローバル・ローカル・尾道らしさというところで、グローバル編というところを出しておりますので、英語教育についても取組を進めていきたいと思っております。

あとは、心のところってことになりますので、不登校、あるいはそういう集団づくりというところにも力を入れて、学力と集団づくりという両面から子供たちを支えていきたいと思っております。

以上です。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

昨年末でしたか、学力向上と、それから集団づくりということで市教委から

提案があったと思うんですが、その学力向上における集団づくりのどういうところを今年度具体的に各学校が実践していくのか、また市教委としてどういうことを望まれてというよりか、ぜひこういう各学校で力をつけていただきたいというふうなことを、具体的にこの力をこのように、例えば前半9月末までにはこれぐらい、このような力を、それから後半はさらにそれにプラスアルファでこういう力をつけて1年間のまとめをしていきたいんだというふうなことを、ぜひ校長先生をはじめ各学校へ提案していただきたいなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。言われるように、具体的なところでいついつまでにこれをついていうところを、きちんと出していかないといけないなというふうに思っております。

今段階、校長会を通して具体的にいついつまでにこれをとかっていうところは出しておりませんので、また次回、校長会等を通して具体的なところを出していきたいなと思っております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上(正)委員 村上です。

そのことは、もう前から、数値目標を上げてくださいというお願いは言うことなんです。今さらのことではないので、次回までに出ますか、ということも毎回言うてはるんですけども、どうなんでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。集団づくりについて、今年度重視をしていくということで取り組んで今もおります。例えば、栗原北小学校の取組を参考にさせていただいて、クラス会議など学級集団活動がより活発になるように、子供一人一人が発言をする中で、子供の表現力等も向上させていくという取組をしています。

これまで、事務局とすれば好事例を紹介してきたわけでありましてけれども、具体的に今年度このぐらいのところを共通してやりましょうというところは、今のところ提示はしておりません。好事例を紹介する中で、各学校が自主的、主体的にこれをやっというのを決めてやっていただく、そういった今方向ではありますが、今後も好事例については紹介していきますし、各学校がクラス会議までとはいかなくても、小学校も中学校も学級活動が活発になるような後押しはしていきたいと思っております。

この学級活動、集団づくりについての評価等については非常に難しいものがありますので、私たちとすれば、尾道教育総合推進計画の中にもこのことについては指標としては入れておりませんし、今後指標に入れるというのは非常に

ちょっと困難な部類ではないかというふうに思います。

大体のことは、当然学力調査の結果であるとか、目標を示しながらやっておりますけども、その数値目標というのがふさわしいものもあると思いますし、なかなか数値として表しにくいものもあると思いますので、そこら辺はまた私どもも調整させていただきながら、また委員の皆様にもお示しさせていただきたいと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

結局は、頑張りますっていうことですよ。だったら、例えば学力面では数値目標は出るとは思うんですけども、それも出ないんですか。どうなんですか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。学力については、これは尾道教育総合推進計画の中に、全国平均以上の学校を8割というのを目標に掲げておりますので、これを達成できるように取り組んでおります。

しかしながら、今のところそこまでには達していないということですので、私たちが課題認識を持って、小学校低学年段階から子供たちに個々の力をつけていくという取組をここ数年取り組んでおりますし、学力の学校間の差を少なくするために、そういった課題のある学校には、今年度手厚く加配のほうも配置させていただき中で、尾道市全体の学力が向上できるような取組を今年度も展開していく予定でおりますし、今スタートをまさに切っているところというふうに認識しております。

○宮本教育長 すいません、集団づくりの数値なんですけど、アセスでは数値は難しいんですか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。アセスというのが、集団が子供たちにとってどのような状況か、集団の中での子供たちの欲求を測るものですので、なかなかその数値を表に出して、この学校の子供たちの欲求が満たされてるとか、集団の中に位置づいている子供が多いとか、そういうのはちょっと出しにくいのかなっていうふうに思っております。これまでそういったアセスは全校でやっておりますけども、その総合推進計画の中での目標値とか、表に出す目標数値にはしていないという現状がございます。

○宮本教育長 つまり、その学校のそのクラスの集団の中にどのように一人一人のお子さんが位置づいていて、安定感を持って学校生活をしているかというのは出るんですけども、市内全体を比較するのがなかなか難しいわけですね、この数値は。

ですので、ちょっとそういった意味で集団づくりの取組がどこまで数値的に高まったかというのは、その学校その学校での子供たちの生活の安定感というのは数値で測れるんでしょうけども、市内を比較するというか、統一的に数値を見るっていうのはちょっと難しいというところでよろしいでしょうか。

○小柳学校教育部長 はい。

○宮本教育長 ほかにございますか。

奥田委員。

○奥田委員 教育指導課にお伺いします。

行事予定の5月17日のところで、小学校外国語活動・研修会の御説明がありました。久保中学校へ行き、そこで授業を見て、小学校の英語の担当の先生とかと協議をするという説明でした。

小学校と中学校の英語の教員の方が交流されるというのは、非常に価値があることではないかと思えます。今まで小学校では、なかなか専門的に英語教育というものが体系的に議論されてないので、そういう中学校のいろいろなノウハウを学ばれるというのは、非常に必要なことではないかなと思えます。

この組織がもう少しどうなっているのかということをお伺いしたいんですが、例えば中学校の先生方が、小学校の英語を見て、中学校の先生方と合わせて協議をするパターンもあるのか、こういうふうに小・中連携で、英語は小学校が入ったので、その対策として英語のみこういうふうな交流の場が設けられているのか、他の教科にはこういうものはないのか、そのあたりをもう少しお伺いしたいと思うんですが、よろしくお願ひします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。この英語の研修会は、中学校1年生の授業と一緒に小学校が見ます。昨年度この研修会は、逆に小学校6年生の授業を中学校の者も一緒に見てっていうことで、交互に小学校、中学校っていうところを見ながら、小・中連携を通して9年間での学びっていうところを、皆さんと一緒に共通認識で研修していきたいなと思ってやっているところがございます。

他の教科はどうかという御質問でしたけれども、教科ごとに集まっての研修ってことはありませんけれども、年に何回か尾道市全体で集まる学びの変革推進事業というのがありますので、その中で、小・中の先生方が一緒に集まって小学校の授業を見る、あるいは中学校を会場に中学校の授業を見るというように、相互交流する場は設けて、一緒に9年間の学びをつくっていくところを話すようにして、協議しているところがございます。

以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 ありがとうございます。

もう何年もやっておられるということなんで、成果としてどうなんでしょう。こういう小学校の英語の担当の先生側から見られて、こういうふうな会によってどういうふうな知見を得られたとか、あるいは逆に中学校から見られて小学校がどのレベルやってるから、また中学校にどの程度生かせるのかとか、その辺の成果のところがもし分かればお示しいただければと思うんですが。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。私も、直接昨年を見ておりませんので、どのような声が上がってきたかっていうところまでは十分把握はしておりませんが、小学校の者が中学校を見るということで、中学校の学びというところで、小学校ではこんなふうにしとかなないといけないんだとか、あるいは連携という視点で参考になっているということは聞いているところで。

中学校のほうも小学校で楽しく生き生きと活動しているところを見て、じゃあ中学校に向かってどんなふうにそれが引き継いで発展できるかっていうところの視点では、参考になっているのではないかなと思っています。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

先日台湾から交流に来てるんでしょうか、尾道へ。それで、今日の説明の中にもありましたけれども、絵の交流、去年も見せてもらいましたけれども、重井小の子供たちと嘉義小の子供たちとの交流でしたか、昨年あったようですけども、実は昨日か一昨日か、長江小学校のほうへ台湾からどういう組織か分かりませんが来られて、交流があったというふうにお聞きしたんですけども、国際交流ということで、もう随分前から嘉義市と、それから尾道の公立の小・中学校と交流をしておられるように聞いてるんですけども、絵画の交流もいいと思いますが、ちょっと聞いたのでは、台湾のやっぱり子供たちは国の事情もあるんでしょうけれども、非常に愛国心が強いと。実際に、台湾に日本の大学の先生が授業をしに行かれて交流なさったのを聞いたんですけども、国を非常に愛する心を持って、そのことが強く授業の中とか話合いの中にも出てくるんだというふうなことを伺いました。

せっかく嘉義のほうから尾道へ来られて、長江小だけではなかったんだろうと思うんですけども、交流があったとすれば、習字の授業を一緒にするとか、それもいいと思いますが、もう少し国と国との交流の中で、そういう日本の国を愛する子供たちを育てるために、やはり台湾の子供たちがどのよ

うな学びを受けているのか、どのようなシステムの中でそれらを身につけているのかというあたりをしっかりと交流をして、そして表現力へもつなげていって、本当の意味での国際交流で、今は無理に行かなくてもオンラインもありますので、そういったところでもっと本格的にといいますか、交流をする手法とか、それから具体的な方法とかというものを、そろそろ打ち出してもよいのではないかなという気持ちを私は持っているんですけども、そのあたりで、今年度、昨年度から交流の中で見るべきものがありましたら、ぜひ教えていただきたいなと思うんですけども。

以上です。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今週、嘉義市から小学校の子供たちが7名来ております。4月23日火曜日に長江小学校のほうで交流をしました。嘉義市のほうから1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と、2名ないし4名ぐらいのところ、1から6年生までの子供たちが17名来ておりますので、例えば長江小学校であれば、それぞれのクラスと一緒に外国語の授業を受けてみるとか、あるいは書写の授業を一緒にする、あるいは総合的な学習で学んだことを交流するっていうような場面もあったというふうに聞いております。

また、昨日24日は、高須小学校に行かれて交流しています。6年生のクラスのところで、お茶のおもてなしをしたりとか、一緒に遊んだりっていうところもされていると聞いています。

午後は、浦崎小学校へ行かれています。全校で、日本の遊びを一緒にしてみるとか、いろんな交流が盛んに行われているということを知っています。また、遊びだけではなく、授業の中にも一緒に入っていくとか、学んだことをお互いが交流していくっていうような場面も、今後充実させていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 もう一つ、いいですか。

○宮本教育長 はい、豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。

もう随分長い間、交流は持たれてると思うんですけども、もう少し中身に入ったといいますか、遊びの交流もいいと思いますし、文化の交流も大変いいと思うんですけども、子供たちのものの考え方とか学び方とか、そういったものをせっかく近くにあって交流しますし、それから日本との関わりも非常に

長い間強く結びついているわけですから、そのあたりを何のための狙いなのか、狙いに何を置くのか、それからその交流を通して日本の子供たちにどんなことを、せつかくの機会ですから学ばせていくのかというところを、もうちょっと今年度、来年度にかけて踏み込んで企画するというふうなことはできないのかなということをおもうんですけれども、いろんな国の事情とか政治の違いもありますので、難しいところもありますけれども、でもせつかく交流をすることになれば、子供たちに広い視野でものを考えさせたり、見させたりすることが必要だと思えます。そのためには、もうちょっと企画をいろいろにして、するのは子供たちが主体的にぜひしてほしいと思えますけど、狙いの部分をもうちょっとはつきりと打ち出してできたらいいなというふうに望んでいます。

以上です。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。豊田委員さんのおっしゃられること、ごもつともではないかと思いますが、現時点ではやはり言語の壁っていうのがありまして、通訳を通さないとなかなかコミュニケーションが充実しないという事情もあります。

私も昨日、浦崎小学校へ行ってきましたけれども、子供たち17人全員英語で自己紹介を台湾の方はしましたけれども、事前に準備をしていたにしても非常に発音とか流暢な英語で自己紹介をしております、そういう姿を見て、子供たちが刺激を受けて、こりゃ負けちゃいけない、負けられんとか、いろんな気づきをまずは文化面とか、そういった言語の力なんかで気づきを得ていただければということで、今年度そういった、今3校ですけどもやっております。

嘉義市の小学生がこうやって訪問されたのは、多分今回が初めてじゃないかと思えますけれども、今後、来年以降も来られるかどうかは分かりませんが、ちょうど時期が4月で、学校ももうあんまり準備する期間がなくて、何とかやってくださったというところがありますので、それぞれの学校でさらなる価値づけというのをお願いしていくことはしなければいけないと思えます。

6月から7月に、毎年金門縣から小学生が60人ぐらい、去年からまた復活をして来られています。

過去、コロナの前も金門縣の小学生に来ていただいて、多いときで200人ぐらい来た年もあったんですけども、これまで交流を手挙げをしている学校というのが実は限られていた。手挙げをする学校としない学校がはっきりしてたんですけど、今年はグローバル・ローカル・尾道らしさのグローバル編を進めて

いる関係で、今希望してる学校が想定している数よりも多いというふうに担当者から聞いてるんですけども、やはりこれまでそういったところに手挙げをしなかった学校が、興味を持って動き出そうとしているところは、これは評価できる場所ですし、私たちとすれば、これまでそういったノウハウのない学校にぜひチャンスを与え、子供たちにそういった経験をしていただきたいということで、今また金門縣の子供たちが来るのに備えてやっております。

お国事情がそれぞれありますので、なかなか踏み込んだ交流っていうのは難しいので、やはり文化的なことがメインになってはくるんですけども、お互いの文化を知る中で、子供たちが新たな気づきや、将来にわたって何かしらやっぱりきっかけになるようなものが得られればいいのではないかなというふうに思っております。

それと、あとはオンライン交流もコロナの前は結構やってたんです、嘉義市の学校と。今、環境も整いましたし、コロナも明けているので、これはもう教育委員会として全校に向けて今推奨しておりますので、ぜひともオンライン交流であるとか、台湾の学校とチャンネルがありますので、進めていってもらえるように、こちらもしっかりと支援していきたいと思っております。

○豊田委員 お願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

この報告事項の中にはないんですけども、インターネットの通信環境について、昨日新聞報道等がありまして、通信速度が確保できてない学校が全国で8割あるとのことなんですけども、尾道市ではどんな状況なのでしょう。子供たちは、さくさくと使えてるのでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。今日、新聞に載っておりますので、私も担当のほうに聞きましたけれども、尾道市もそこに載っているぐらいのところまではまだいってないけれども、学校の授業の中で困るっていうことは聞いてはおりません。ただ、どのクラスも一斉にみんなが使う状況になったときはどうなのか、不安に思いますけれども、今のところ遅くてとても困っているという声は上がってはいないというふうに聞いているところでございます。

○村上（正）委員 分かりました。了解しました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第21号尾道市学校関係者評価委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第21号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について御説明いたします。

12ページをお開きください。

本議案は、学校関係者評価委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校関係者評価委員を委嘱するものでございます。

各園、各学校からの学校関係者評価委員会委員の推薦者の一覧については、13ページから16ページを御覧ください。

なお、学校関係者評価委員会は3人の委員をもって構成されております。したがって、委員の人数は、幼稚園3園9人、小学校12校36人、中学校8校24人、合計69人でございます。

委嘱期間は、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。

委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員や地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。

今年度、新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園3人、小学校13人、中学校6人であり、合計22人でございます。

平均年齢につきましては、幼稚園59.2歳、小学校57.5歳、中学校57.6歳、全体の平均年齢が57.8歳で、昨年度とほぼ同じとなっております。

次に、男女比でございますが、女性の割合は、幼稚園55.6%、小学校33.3%、中学校25%、全体の割合は33.3%であり、昨年度とほぼ同じとなっております。

なお、学校運営協議会を設置しております学校は、学校関係者評価委員を置かないことができますので、小学校11校、中学校8校については校長からの推薦はありませんでしたので、一覧にはございません。

また、百島小学校は今年度も休校しているため、一覧にはございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

久保小学校は、久保中の校長先生がなられてます。久保中学校は、久保小の先生がなられてます。山波小学校は、久保中の校長先生がなられて、久保中も山波小の校長先生がなれると。要は、クロスでなられてるんだけど、この評価委員の職責は、自己評価について建設的かつ批判的な評価を行うと。お互いにクロスでやり合えば、批判的な評価ができるのかというのが一般的な常識だろうと思うんです。校長先生だから、いやそんなことはない、ちゃんとできますよということになるとは思うんですけども、でも公正らしさというか、その辺が損なわれるんじゃないか。公平公正に担保できるとは思うんですけども、尾道市民の方がそう思われるかどうかは、ちょっと疑義が残るかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。小・中学校、お互いに校種が違う校長が委員になっているというところで、尾道市では小・中9年間を通して児童・生徒を育てていくというところで、お互いの学校評価のところを取組のほうを公正に評価し、意見を言いながら共に取組を進めていくという点では、ふさわしい委員ではないかとは捉えております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 そのとおりなんです、一般的に外から見たときにそのように皆さんが思うかどうかなんです。この公正らしさがあるのかどうかについて、私はお伺いしてるんです。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。市民の方から見られたときに、村上委員さんのおっしゃるような公正らしさはどうなのかというふうな思いを抱かれる方がおられる可能性はあるとは思いますが。

ただ、そういった、先ほど御説明しましたような、公正に9年間で子供たちを育てるという視点でお互いの取組のほうを評価し、一緒に共に取り組んでいくというところについては、市民の方からそういった質問があったときには丁寧に説明をしていく必要があるかなとも思っております。

以上です。

○村上（正）委員 いや、批判的な評価というところが文言にあるから。

○宮本教育長 はい。

○村上（正）委員 村上です。

批判的に評価をするというところがあるので、そこら辺がどうなのか。ほかの学校はそういうふうになってないので、ちょっと気になったもので質問させ

ていただきました。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第22号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。

17ページをお開きください。

本議案は、尾道市学校評議員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校評議員を委嘱するものでございます。

各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、18ページから20ページを御覧ください。

今年度は、小学校39人、中学校30人、合計69人でございます。

委嘱期間は、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。

学校種ごとの平均人数は、小学校3.3人、中学校3.8人、昨年度とほぼ同じでございます。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校3人、中学校5人であり、合計8人でございます。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校67.2歳、中学校63.1歳、全体の平均年齢は65.4歳で、昨年度と0.9歳高くなっております。

また、男女比でございますが、女性の割合は小学校12.8%、中学校30%、全体の割合は20%であり、昨年度より5.3%低くなっております。

なお、学校運営協議会を設置しております学校は、学校評議員を置かないことができますので、小学校11校、中学校8校については校長からの推薦はなく、一覧にはございません。

また、百島小学校は今年度も休校しているため、一覧にはございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第23号学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第23号学校運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。

21ページをお開きください。

本議案は、学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由についてですが、学校運営協議会規則第7条第1項に基づき、学校長または委員選考委員会から推薦があった別紙の者に学校運営協議会委員を委嘱するものでございます。

御調地域と因北小学校、因北中学校の学校運営協議会委員について、前回の教育委員会会議で承認をいただいたところですが、学校長から新たに5号委員の推薦がございましたので、提案いたします。

22ページを御覧ください。

御調地域学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、5号委員1名で新任でございます。委員1名の追加により、男性6人、女性4人、計10人で、女性の割合は40%、平均年齢は55.9歳でございます。

23ページを御覧ください。

因北小学校、因北中学校学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、5号委員1人で新任でございます。委員1人の追加により、男性4人、女性3人の計7人で、女性の割合は43%、平均年齢は57.1歳でございます。

なお、今回の委嘱に係る学校運営協議会委員の委嘱期間は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までとなっております。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○**奥田委員** この提案については特に何も問題ないんですが、ちょっとお伺いしてみたいと思うんですが、先ほど学校関係者評価委員と学校評議員を認定しました。今、新たに話題となつるのは、学校運営協議会のところでの組織ということになりますが、新しくだんだんこちらの学校運営協議会のほうへシフトしているということは、これまでのところでの確認の上なんですが、例えば先ほどありました学校評価等につきまして、具体的にどういうふうな評価、様式が同じでもうやっているのか、運営協議会になった学校と以前の従来の学校評議員とか評価委員の学校とは、学校評価の様式は同じでいっているのか。

それから、評価の仕方も、ある面でいうとこの運営協議会の委員全体が多分評価に関わっておられると思うんですけれども、そういうところの評価の在り方にどういうところを注意しながら、そして小学校と中学校も一緒に評価することになりますので、その辺りがうまくいっているのかどうなのか、ちょっとそういう従来の委員と新しい委員の移行に伴う、そういうところの状況について説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校運営協議会の委員は、学校の方針のほうを承認し、それに基づいて評価をしていきます。学校評価表を基に、学校運営協議会の委員も学校の様子を把握しながら評価をしているところでございます。

学校関係者評価委員については、学校が実施した自己評価についての意見を述べるというところで、すみません、具体的なその評価の仕方の違いというのを十分、説明ができていないんですけれども。

○**奥田委員** 要は、すいません、言いたかったことは学校評価というのはすごく大切で、それぞれ1年間取り組んできたことをきちっと評価して次に生かすという、そういう制度だと思います。それが積み上がっている中で、新しいコミュニティ・スクールに移行する中での協議委員会においても、そういう学校評価というものはきちっと評価されて次に生かされるということが、もう当然必要なことだろうと思いますので、そのあたりが新しい制度の中でうまく移行してるのかなというのをちょっと聞きたかったということです。その辺、また意見がありましたら。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。この学校運営協議会というのは、尾道市の一つの特色として、中学校区に1つ置くということにしています。これも多分、県内ではほとんどそういう組織でやってるところはないんですけれども、このメリットは、やはり先ほどから話題に出てる、9年間で子供を育て

るということです。

ですから、この学校関係者評価委員というのは、自ら1つの学校を評価していくんですけども、この学校運営協議会というのは、中学校区で9年間での子供たちを評価していくということになります。

そのときに、学校評価表は同じ様式を使っているんですけども、学校運営協議会を設置するとコミュニティ・スクールになりますから、ミッションステートメント、地域や保護者の思いや願いをこういうふう to 実現していきますよというのを掲げているんですけども、それに基づいて学校運営をしていますので、まずは4月のところで学校評価表等を使って学校運営の説明をしますが、それを協議会委員の人たちが承認をする、その承認していただいた中身を1年間点検、PDCAサイクルを回していくということですから、この学校評価ってというのは中間、それから期末、2回評価をしていくんですけども、それを学校行事等で小学校、中学校も問わず見ていただく中で理解をしていただいて、子供たちの成長を見守って評価をしていただくというような営みをさせていただいております。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 部長さんの説明では、そういう運営協議会のほうに移行しても従来どおりの流れの中でしっかりと評価が行われているという説明でございました。よく分かりました。そこのところの評価のところは、多くの目できちっと見ていただければと思います。

ちょっと説明のところがありましたけども、小・中でやっているというのは県内でも珍しい、言いますと、逆にコミュニティ・スクールというのの原則でいくと、小学校単独、中学校単独での学校運営協議会というのがほとんどであるという理解でいいんですか。なるほど。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。ほとんどの市町っていうのは、学校に1つの学校運営協議会を設置しております。ですから、尾道市のように中学校区で1つの学校運営協議会を置くっていうのは、そんなに県内もないですし、全国的にも少ない事例じゃないかというふうに思っております。

○奥田委員 コミュニティ・スクールというくくりに入るんでしょうか。小・中が一緒になってこういうのを設けるというのは、それはコミュニティ・スクールのくくりで問題ないということでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。これは、ちょっと年度は定かじゃないんですけども、この学校運営協議会を設置するのに法改正が地教行法の中でありまして、法改正されるまでは1校で1つの学校運営協議会を置くって

うことだったんですが、法改正後は中学校区で1つの学校運営協議会を設置できるということになりますので、本市はその当時、小・中連携教育を進めていこうということでやりましたので、その法改正によって中学校区で1つの学校運営協議会を置くという方針でこれまでやっております。

ですから、令和7年度、令和8年度のあと2年間で全ての中学校区をコミュニティ・スクールにしていくという方針で、今、年度別に進行しているところでございます。

○奥田委員 分かりました。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

そしたら、みなと小学校、中学校ですね、今度できる。それも、これに倣って小学校と中学校で6校ですか、6校で1つ置くということで、数は関係なく、小・中連携においてつながりがあればそこで組織としては成立するということになるんですか。ちょっと質問が分かりませんか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。この尾道みなと中学校区におきましても、中学校区が新たになりますので、1つの学校運営協議会を置くことになります。

ですから、1中2小になりますが、そのもとをたどれば2中4小が1つの学校運営協議会を置くということになります。委員は、一応規則上10人以内ということにさせていただいておりますので、今後、地域のバランスとか、様々な何号委員っていうのを決められてますけども、その枠の中でふさわしい方を令和7年4月の開校のときに学校運営協議会を設置を今計画しておりますので、今年度中に委員の方を各校長のほうから推薦していただくようになろうかと思えます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第24号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第24号尾道市教育支援委員会の委嘱及び任命について御説明をいたします。

本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙の12人の委員を委嘱及び任命を行おうとするものです。

25ページを御覧ください。

新たな委員の委嘱期間は、令和6年5月1日から令和7年4月30日まででございます。

具体的には、委員の再任が10人、委員の新任が2人の計12人になっております。

教育支援委員会の審議対象者の就学前の幼児の人数の増加に伴って、就学の現状や幼児の様子を共有し、早期の対応につなぐために、令和2年度から教育支援委員会規則を改正し、教育委員会事務局だけでなく、市の行政職員を委員として加えております。

また、昨年度から、小・中学校において支援対象者を特別支援学級の担任ではない特別支援教育コーディネーター等もチームとして支援していくために、特別支援学級担任等と改正しております。

新任につきましては、4月1日付の人事異動により、前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったことなどにより、新たな委嘱及び任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性6人、女性6人、平均年齢が56歳となっており、昨年度と同様の状況となっております。

以上、御審査の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号尾道市指定文化財の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。それでは、議案第25号尾道市指定文化財の指定について説明いたします。

議案集の26ページをお開きください。

本議案は、尾道市文化財保護条例第3条により、尾道市指定文化財として別紙のとおり指定したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員から尾道市指定文化財として指定することが適当である旨、答申を受けた物件について指定を行うものでございます。

物件については、28ページを御覧ください。

尾道市指定文化財として指定する物件は、民俗文化財である尾道市祇園祭の三体廻し1件と、重要文化財である木造阿弥陀如来立像及び両脇侍立像、木造十一面観音菩薩坐像、木造地藏菩薩坐像の彫刻3件の、合わせて4件となります。

それぞれの管理者等につきましては、記載のとおりでございます。

尾道市祇園祭の三体廻しにつきましては、国内で類例を見ない港町尾道の特徴的かつ伝統的な祭礼行事として、また彫刻3件につきましては、極めて貴重な作例として高く評価されており、いずれも29ページにありますとおり、尾道市文化財保護委員会への諮問を行い、指定が適当である旨の答申を受けたものでございます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

文化財の指定について、御審議の上、御承認いただきますようよろしく願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

指定することに関して、この文化財について保存とか管理の費用と申しますか、予算はつくのかというのが1点と、それと全部宗教的な背景があると思うんですけども、それについて尾道市の市民の方から何か寄せられた意見があるのかどうかについて、その2点についてお願いします。

○新宅文化振興課長 教育長、文化振興課長。

○宮本教育長 文化振興課長。

○新宅文化振興課長 まず、保存管理についての予算につきましては、基本的に所有者のほうで行っていただきます。所有者の予算で保存管理していただきます。

ただし、例えば修繕が必要になったときに、どうしても高額になってきますので、そういったときには、市の指定文化財の場合は半額、市のほうが補助を出すということになっております。補助の上限等はございますが、2分の1が

市ということになっております。

また、もう一つの質問の宗教的などのお話についてですが、今回の物件については、この教育委員会の承認を得ての公表になりますので、この物件についての御意見は当然まだいただいておりますけれども、一般的に申しますと、政教分離というところの原則のところを今村上委員さんも御心配というか、御指摘いただいているのかと思いますけれども、もともと宗教っていうのは古くから人間の生活に関係しておりまして、その中で生まれたこういった重要な文化財につきましては、宗教だからということで保存活用していくわけではなく、歴史的、文化的に価値があるということで保存して継承していくものということで、そういったことで市民の方から御意見があるということは、特に想定はしておりません。

以上でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上(正)委員 はい、いいです。

○宮本教育長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

その他としまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田でございます。

前回は質問したかと思うんですけど、教育支援員さんですか、支援員という制度がありますかね。はい。私、質問を受けたんですが、市民の方から。その教育支援員というのが、はっきり言えば丸つけ先生で、丸つけに募集をかけられて、そしてそれに応募された方がどなたかの承認を得てられるんだそうですけれども、その方が言われるには、丸つけをして教員のほうの業務の削減になるためにそれをされるのか、それとも大勢の子供たちに先生が丸をつけたりしますと時間がかかるから、先ほどの業務改善のような感じでされるのか。でも、実際には個別最適指導ということで、一人一人の子供たちが完全に分かる、そのための補助として、教員免許がなかったらこれは補助できないと思うんですけど、丸つけも一つの手法としてやるんでしょうかと。

それを、応募をかけて、市民が、いろんな人が応募して、はいあなたやっってくださいというふうな感じになって学校へ出入りすることが本当にいいことなんでしょうかというふうな質問を受けたんですけど、私は両方あると思うんです。丸つけも大変だから、業務改善の一つはなるんだろうと思うんですけども、本来は担任の先生が丸をつけて、この子はここが分かってないから、この部分をちょっと個別指導してあげればきっと分かるだろうなという、そのための手法としてそれを、長い間そういうふうと考えてやってきたんですけども、市教委としてはどのようにそれを発信しておられるんですか。ちょっと質問を受けたもので。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。恐らく、その支援員といわれる方は教務事務支援員の支援員ではないかと考えられます。この教務事務支援員は、先生たちが子供に向き合う時間を確保するという目的で、担任業務等の負担を軽減するというところでの業務になります。

主には、授業に使うプリントやお便り等の印刷業務をしているものが多いとは認識はしているんですが、一部にそういった採点業務をしている支援員もいるかもしれません。

教育委員会としては、単純にマル・バツで正解がつくものについては、それは補助的な役割としては認められてる業務の一部ではあるんですけども、基本的には指導者が責任を持って子供たちの学習の定着度合いを把握して、それを指導に生かすことが大事だと思っているので、たとえ単純なマル・バツの丸つけをしたとしても、最終的には担任のほうでしっかりと把握して指導に生かしてほしいというところは伝えているところです。

○**豊田委員** そういう意思疎通があまりないというふうに聞いたんです。だから、それは個々の問題かもしれませんが、そういうシステムそのものは悪いとは思わないんですけども、より子供にとって効果的にそのことが使われるようになるためには、どこかでそういう支援員さんという仕事はこういうことでやってるんですよということを、教員の経験ばかりではありませんので、そういうことを例えば公民館の館長さんがそれをしてるんだとしたら、あっせんを。そしたら、その部分でこういう目的があって、子供たちのために、または先生たちの業務削減のためにやっているんですよというふうな趣旨をきちんとお伝えしてあげて、それで協力をいただいたらいいと思うんです。何かそこらが、そういう質問を受けたから聞いていますと、いろんなことがなあなあになって、学校独自でそれが行われていたり、それを運営協議会のようなところで中心になっておられる人がその人を決めて学校へあっせんしたりと

か、何かよく分からないようなことが、聞いた限りではあったんですけど、だから今日はちょっと教育委員会の方にお聞きしてみて、やっぱりそれはきちんと行ってあげたらいいと思うんです、伝えてあげたら。それで、必要であればどんどん入れてもらって助けてもらったらいいと思うんです。地区によって違うのかもしれませんが。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。今、安保課長が答えたのは、これは賃金が発生する教務事務支援員ですから、誰かがあつせんするという事はないので、これは教育委員会が直接お願いをするかハローワークにかけるかですから、多分今言われてるのは、学習支援ボランティアといって、学校運営協議会の中で学校に何が支援できるかというのを考えたときに、じゃあ子供たちの学習を支援していこうということでボランティアを募られて、学校の中に入って学習支援をしていただいている方じゃないのかなと思うんですけれども…。

○豊田委員 そうかもしれませんね。

○小柳学校教育部長 そういった人選については、学校運営協議会の会長さん、また今日の審議の中でいうと第3号に当たるところの、これがコーディネーターと呼ばれる役で、いろんな学校と地域の橋渡しをしていただいている方なんですけれども、このコーディネーターさんがいろいろと人選をされて、会長さんとともにお願いをしているんじゃないかというふうに思います。

ですから、学校としてもうれしいことなんですけれども、多分、頼まれ方がいろんな頼まれ方が多分あったんだと思うんですけれども、そこは学校と学校運営協議会のそういった会長さんなりがもう少し打合せをして、やっぱりこういうニーズに答えてほしいとか、もうちょっと打合せが要るかと思いますので、また学校運営協議会に私もまた幾つか行くつもりですし、課長も行きますし、そういった状況をちょっと情報としてあれば、やっぱり学習支援の場合にはこういった心配の声もありましたよとか、また情報提供もしていただきながら、みんながそういった不安とかがないような、みんなが喜んで参加できるようなボランティア体制、そういったものを考えていきたいと思いますので、参考にさせていただきます。

○豊田委員 よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉

会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月23日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後3時55分 閉会